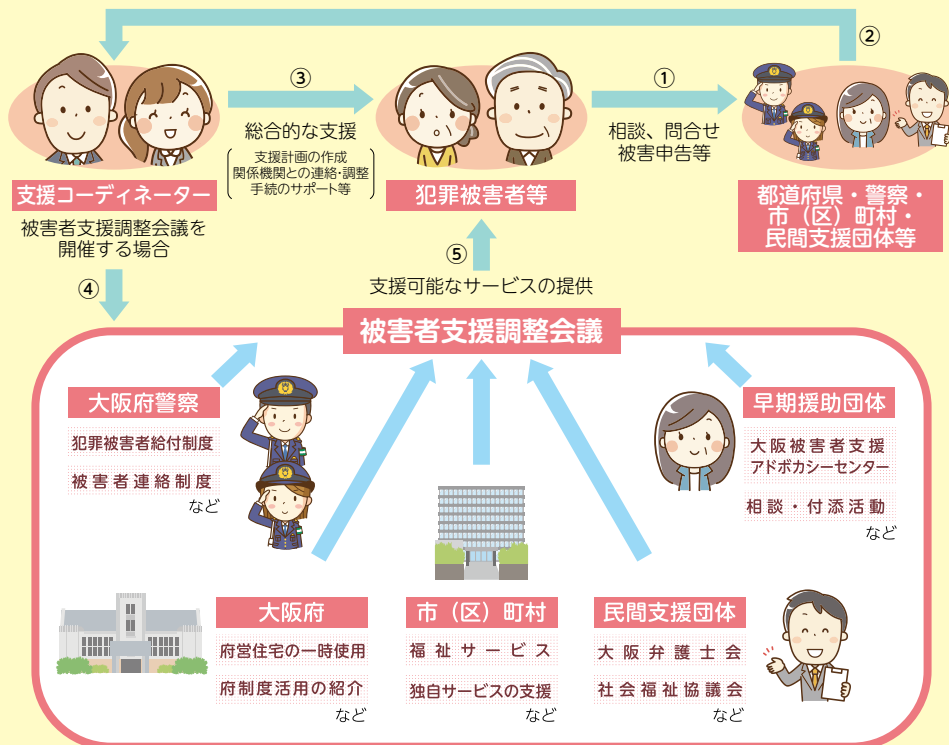


▼オールおおさか被害者サポート(犯罪被害者等支援多機関ワンストップサービス)

複数の機関・団体による支援を提供する必要がある場合等の情報集約（犯罪被害者等の同意が前提）



無料法律相談の実施

対象者	「オールおおさか被害者サポート（被害者支援調整会議）」の支援対象者（ただし、国、市町村、法テラス、弁護士会等の無料法律相談を利用した場合を除く）
実施内容	刑事裁判、民事裁判、示談等に係る相談
上限	1つの事件につき1回まで（上限1時間30分）
利用方法	希望される場合は支援コーディネーター（大阪被害者支援アドボカシーセンター）を通じてお申込みください

※大阪府では、支援コーディネーターの配置、被害者支援調整会議の運営及び無料法律相談の実施を大阪被害者支援アドボカシーセンター（4ページ参照）へ委託しています。